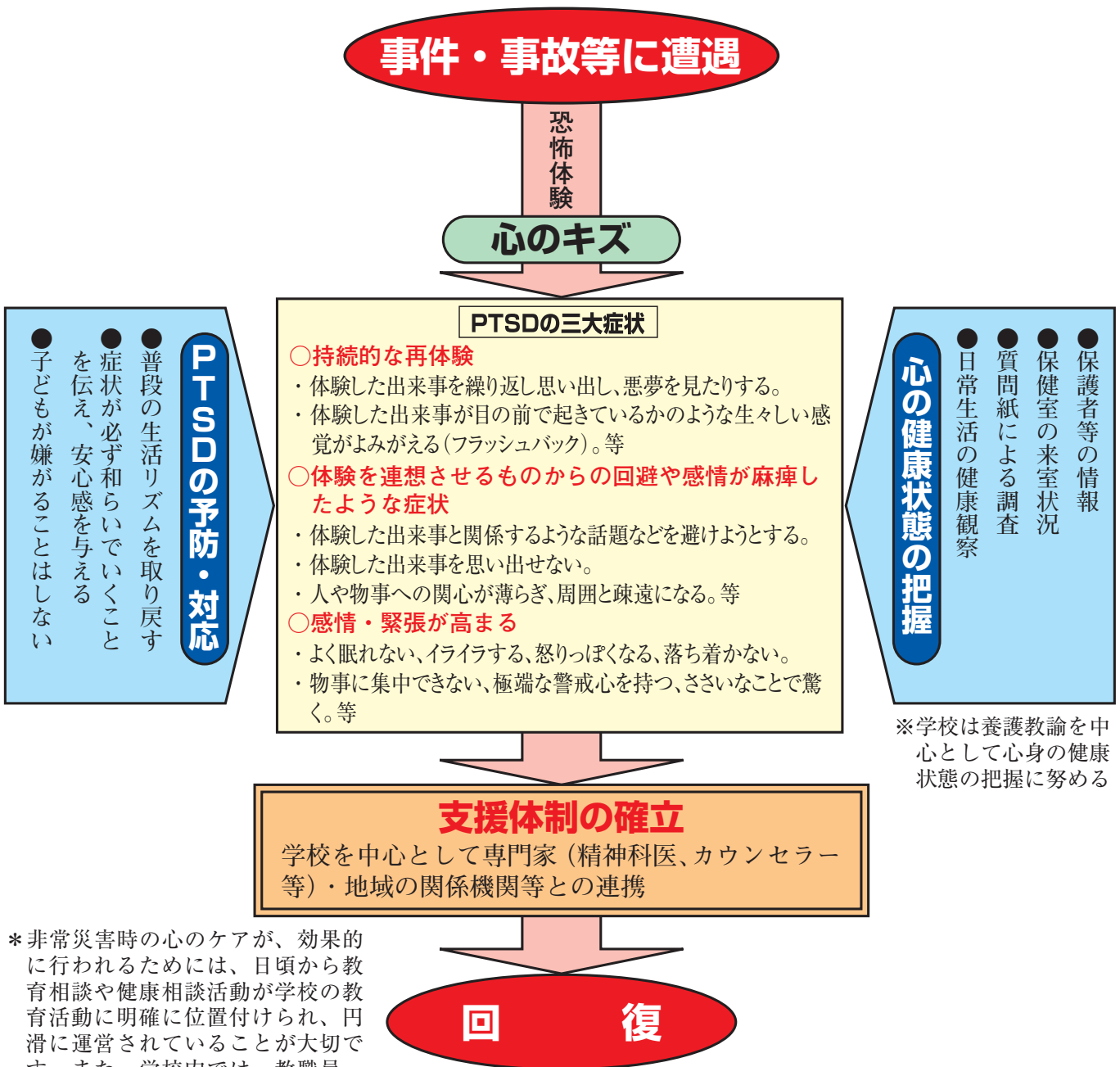


心のケア

事件・事故等に子どもが遭遇すると、恐怖や喪失体験などにより心に傷を受け、その時の出来事を繰り返し思い出す、遊びの中で再現するなどの症状に加え、情緒不安定、睡眠障害などが現れ、生活に大きな支障をきたすことがあります。こうした反応は誰にでも起こりうることであり、ほとんどは、時間の経過とともに薄れていきますが、このような状態が1ヶ月以上長引く場合を「心的外傷後ストレス障害（Posttraumatic Stress Disorder 通称PTSD）」と言います。そのため、事件・事故の発生直後から子どもや保護者等に対する支援を行い、PTSDの予防と早期発見に努めることが大切です。



* 非常災害時の心のケアが、効果的に行われるためには、日頃から教育相談や健康相談活動が学校の教育活動に明確に位置付けられ、円滑に運営されていることが大切です。また、学校内では、教職員、学校医、スクールカウンセラー等の連携を図ることが重要です。

教職員の共通理解と訓練の留意点

不審者に遭遇するなどの緊急事態に迅速・的確に対応し、子どもの安全を確保するとともに、正常な教育活動を保つためには、教職員一人一人が、それぞれの役割を十分に理解し、お互いに連携を図りながら、いかなる状況にも落ちついて臨機応変に対応できるようにしておくことが大切です。

- 全教職員が参画した計画づくり
- 危機管理マニュアルを作成し、各自の状況に応じた役割を明確化
- 職員会議での意見交換
- 職員室での情報交換



●教職員研修の充実

《内容例》

- ①危機管理の意義と目的
- ②危機管理の基礎知識
- ③実技研修
※防御、応急手当
- ④心のケア

◎危機意識が高まる
◎共通理解が深まる
◎冷静で、迅速、的確な対応ができる実践力がつく

- 校長のリーダーシップ
- 学校保健安全委員会の活性化
- 危機管理情報の提供
- 定期的な評価活動

訓練の繰り返し

《目 的》

- ①模擬体験により実践力を育てる。
- ②時系列で他の担当と関連を図った任務遂行能力を育てる。
- ③危機管理マニュアル見直しの資料を得る。

《配慮事項》

- ①さまざまな場面を想定する。なお、慣れないうちは簡単な場面から訓練を行うことが望ましい。
★不審者の人数（1人、2人等）、凶器等の種類（ナイフ、銃、劇薬等）、子どもの状況（多数の負傷者、パニック状態等）、教職員の状況（1名負傷、1名出張等）、発生の状況（不審者の立てこもり、通学路における傷害事件）等
- ②警察、消防等への通報、緊急連絡体制の確認などを行う。
- ③不審者の撃退ではなく、警察の到着までの子どもの安全を守るという観点を重視する。
- ④子どもが恐怖心を抱かないようにする。
- ⑤時系列に各担当の任務が分かる一覧表を作成する。
- ⑥警察など、専門家の指導を受け実施する。
- ⑦家庭、地域、関係機関、教育委員会等の参加を得る。
- ⑧実施に当たっては、訓練であることについて、地域住民への周知理解の徹底を図る。

